

## 非常変災時における臨時休業および登下校について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本校では、尼崎市教育委員会より示された『非常変災時における臨時休業の判断基準について』を受け、非常変災時の臨時休業や登下校について次の通りとします。なお、学校からの緊急時の連絡については、「ミマモルメの一斉メール配信サービス」を使用しますので、必ずご登録をお願いします。

1. 「レベル3大雨警報」「レベル3氾濫警報」「暴風（暴風雪）警報」または、これらに係る「レベル4危険警報」「レベル5特別警報」が『尼崎市』に発表された場合

登校前は、テレビ・ラジオ・インターネット等の気象情報をもとに、各家庭で確認してください。ただし報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合がありますので、『尼崎市』が含まれているか必ず確認してください。

\*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/>への登録をお勧めします。

### 【前日】

翌日に大型の台風などが直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測されるため、市教育委員会が臨時休業の判断を行った場合、警報等の発表の有無に関係なく翌日は臨時休業となります。その際には学校からメール配信等で保護者の皆様にお知らせします。なお、尼崎市のホームページ、ひょうご防災ネット、尼崎市 LINE 公式アカウントに前日に決定した市の方針が午後5時までに示されます。

### 【当日】

登校状況	時刻	気象状況	対応
登校前	午前7時 時点	上記警報発表中	自宅待機 ・午前9時までの間は気象情報に注意
自宅待機中	午前9時 までに	上記警報が解除	登校 ・解除された時点で安全に注意して登校 ・給食ありで、通常授業
	午前9時 時点	上記警報がそのまま発表中	臨時休業 ・午前9時以降に解除された場合も全日臨時休業

登校後	在校中	上記警報発表	非常変災時一斉下校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警報が午前11時までに発表された場合は、給食を中止して下校</li> <li>・午前11時以降に発表された場合は、給食後下校・下校させることが危険だと判断した場合は、児童を学校に待機させ、保護者への引き渡しによる下校</li> </ul>
		※帰宅しても保護する者（親、兄、姉等）が不在の児童は、学校で一時待機 ※児童ホーム、子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。	

※確認方法

午前7時時点において臨時休業が決定されているか否かの情報は、午前7時以降に市のホームページで確認できます。

(右のQRコードを読み取ってください。)



(市のHPのQRコード)

## 2. 地震発生の場合

登校状況	地震の状況	対応
登校前	授業日の前日または当日に震度5弱以上の地震が発生	臨時休業
	避難情報が発令（「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」）	発令があった地域が校区を含む場合臨時休業
登校後	震度5弱以上の地震が発生 避難情報が発令（「高齢者等避難開始」「避難指示」「緊急安全確保」）	・避難行動をとった後、安全を確保した上で児童を待機させ、教職員の引率で非常変災時一斉下校、状況によって学校一時待機や保護者への引き渡しによる下校の要請を行う。（ミマモルメ配信等で連絡）
登下校中	震度5弱以上の地震が発生	・児童等の所在（校内、通学路、避難場所等）を確認し、安全を確保した上で下校させる。状況によって学校一時待機や保護者への引き渡しによる下校の要請を行う。 (ミマモルメ配信等で連絡)

### 3. その他

- (1) 児童ホーム及び子どもクラブは、小学校が臨時休業となった場合 休所となります。なお、地震発生及び避難情報が発令された場合、連携して児童の保護にあたります。
- (2) 非常変災時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）、またそれらによる停電や断水が発生した場合、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります。（ミマモルメ配信等で連絡）
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

電話での問い合わせは、緊急の連絡や対応に支障をきたしますのでご遠慮ください。  
このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。